

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日, 評価結果市町村受理日, 令和2年6月11日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, http://www.kajigokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kihon=true&JigvosvoCd=0173501008-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

野山に囲まれた郊外に立地されているため、訪問の方には不便を感じさせるかもしれませんが、窓際に設置している巣箱の餌を啄みに来る数多の野鳥やリスの姿などを見ながら食事でもできる贅沢な環境です。

冬季を除き、天候の良い日は戸外にでて周辺を散策し、丸ごとの自然、新鮮な空気と太陽を受け季節を感じて、ゆっくりと穏やかな生活を送って頂いています。

また、開所以来、近隣の牧場から、毎日、搾りたての濃厚牛乳を分けていただき、栄養たっぷりの牛乳をおやつとして提供させて頂き、日々の元気の源としております。

私たち職員は、今日、一日が家族と思い、利用者の皆様の心の変化に気付き、安心な一日を過ごせるよう環境づくりに取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、室蘭市内からは距離を置いた自然に囲まれた郊外に位置し、周囲は牧場といったのどかで落ち着いた環境下に立地している。建物は平屋建てで、ゆったりとしたスペースに2ユニット、計18人の高齢者が共同生活を続けている。母体は宗教法人で、事業所の裏手に教会があるため、すべての事に協力が得られ、災害時の避難所としても活用でき、力強い支援機関として機能している。創設は2002年、室蘭地方で最初の事業所で、その後続発した多くの事業所の手本として、精神的に認知症の啓蒙に貢献してきた経緯がある。当事業所の優秀な点は、まず恵まれた自然環境とそのことを活用した介護の実践を挙げたい。事業所の周囲は野生そのもの自然であり、庭や散策路に小動物や野鳥たちが姿を見せ、利用者の楽しみとなっている。また近くの牧場からはご近所価格で牛乳を購入し、毎日フレッシュな牛乳を振舞うなど、環境を十分に活かした生活を提供している。介護の実践でも事業所内は上履きを極力使用せず、家として穏やかな生活とは何かを日々自問しながら介護にあたっており、利用者の半数がここで最後を過ごしたいと希望するなど、今後も大いに期待したい事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「利用者が、安心できる生活」のためにも、まず管理者が率先して手本となり、職員に安心して理念に沿ったケアの提供に取り組んでもらえる環境を生み出すよう努め取り組んでいる。	基本理念と運営理念を掲げ、また具体的には「利用者が安心できる生活」のために、介護の実践の場で管理者が先頭に立ち、職員の手本になりながら全員で共有できるように取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	昨年、町内会の一時解散により、従来までの地域交流を果たすことが困難となっているが、一部地域の方の行為により訪問によるボランティアや施設への清拭等の寄付への協力は欠かさずに対応して頂いている。	所属していた町内会が解散となり、組織的な対応は不可能となったが、個人的なボランティアや顔見知りのご近所とは密な交流が維持されており、季節によって持ち込まれるご近所の花々は絶える事がないほど、良好に続いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会の行事は、減少している現状だが、大きな行への地域の参加を促し、これまで通り理解と協力を頂いている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月ごとに開催し、ご家族、地域、市町村などの各機関にも参加して頂き、施設の現状の報告を行い様々な意見や提案を頂き、良質なケアとサービスの向上に繋がるよう努めている。	会議は、行政の関係者、複数の家族の出席を得て2ヶ月ごとに定期的に開催している。利用者の様子や協力病院との関係性、身体拘束廃止委員会の活動等を報告し、出席者からの意見や情報を運営に反映している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日常、情報の伝言メールは行っているが、事業所が抱えている課題などの相談や指導には消極的である。	日頃から介護の更新申請等で行政窓口へ赴く時や、集団指導や実施指導でも運用や解釈について指導を受け、情報交換に努めながら信頼関係が維持・継続できるように努めている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	地域環境上、安全面を考慮し、夜間時や休日は玄関施錠を行っている。 身体拘束に関わるケアが求められる際は、内部またご家族と十分に相談し、運営推進会議を活用し状況を公表し検討したり改善に努めている。	身体拘束適正化委員会を設置し、3ヶ月毎に開催し、介護内容の点検と事例検討等を行っている。職員には直近の会議や申し送り時に周知し、拘束や抑制のない介護に徹している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員のケアがマンネリ化し利用者様に不利を及ぼしたり危害を与えないよう常に安心して生活されるためにも権利擁護、高齢者虐待防止、身体拘束防止について内部又外部での研修で研鑽を重ねる機会のないよう理解と周知に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	数年前から後見人制度を利用する方を増えたので勉強会を行っている。 職員もケアマネや社会福祉士資格取得を目指し研鑽を重ねている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前や入居時に関わらず契約内容や重要事項について何度も納得いくまで説明させていただき安心してご家族を預けて頂くよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者、ご家族の苦情や要望に対する意見を頂かれるよう家族会や運営推進会議、苦情箱の活用、面会時の傾聴、電話相談の対応に努力している。	お便りを発行して利用者の生活の様子を家族へ伝えている。また事業所のサービスや職員の態度についても、外部の機関を通じてアンケート調査を行い、意見や苦情を受け入れ、かつ検証し、サービス向上に役立っている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議、リーダー会議、個人面談、また日常のスタッフとのコミュニケーションを深め、職員が働きやすい環境となるよう要望、意見を聞き入れ安定した職場環境に努めている。	定例の会議や毎日の申し送りで、職員の意見や提案、アイデア等を話し合い、また個人面談の場も年に数回は設けており、何でも話し合える、風通しの良い職場環境作りに取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課の意見書、面談、要望、日常のコミュニケーションから職員一人一人の思いを受け入れ、働きやすい職場を目指し就労環境の配慮には敏感に対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	関係機関からの研修の通知や職員の意志で見つけた研修にも勤務日を調整を図り、受講できるよう柔軟に対応をしている。 また、事情で外部研修に参加が難しい場合も、講師を招き、施設で多くの職員が受講できるよう職員の職務研鑽をバックアップしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の全グループホームで発足する連絡会の介護職員の資質向上の研修に参加できるよう取り組み、他の事業所の職員、関係者と交流も深め、情報収集や関係構築に取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に際し聞き取りや情報提供から情報を収集し、新しい生活の場で安心して安全に生活できるよう、ケアプランにも支援の計画に取り入れる。 その後は、随時、傾聴し、不安や混乱が軽減されるよう寄り添ったケアを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が入居に関する相談に来られた際に抱えていた問題、不安、施設への要望を入念に聞き入れ、安心できる入居となるよう関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族、関係機関の情報また、ご本人の希望を傾聴し、ご本人が新しい生活の場に慣れ、穏やかな生活となるようコミュニケーションを深め確認しながら安心できる環境づくりを形成しよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	当日努める職員と利用者がその日一日は「家族」として寄り添い、助け合いお互いの存在が『安心』となるよう関係性を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の思いが利用者様のケアを支え、家族に大切に思われて生活していることを伝えたり面会時は家族との時間を大切にして頂けるよう対応している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまで親しくされてきた方に入居により関係が希薄にならないよう訪問して頂くよう連絡したり、書状を送ったり、ご家族や関係者に依頼し訪問していただいたり、関係が継続できるよう努めている。	利用者ひとり一人の生活習慣に沿った支援を目指しており、各人の思い出の味を訪ねたり、懐かしい地を巡ったり、普段からの風景を大切に、馴染みの関係が途絶えないように取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	環境の変化から孤立を感じないよう、職員や他の入居者とのコミュニケーションやレクリエーションの中で交流を増やし、安心ある生活となるよう配慮している。 個室での一人の時間も守りつつ疎外感や孤独を感じないよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者様が他所へ異動された後も、異動先または訪問したり、また、ご家族に連絡し安心して生活されているかを確認させていただいている。 万が一、ご逝去された場合も馴染みのある職員で甲問や葬儀に参列している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	これまでの生活歴、習慣を大切にさせて頂きつつ、ホームに入られても安心した生活を送れるよう本人の心に寄り添い、変化する心に沿い傾聴し、要望意向を受け入れ安定ある生活となるよう支援している。	利用者の日々の生活を記録に残し、暮らし方の希望や遠方への訪問を家族と連携しながら実施し、また行事計画に組み入れるなど、個別支援を検討し実践に活かしている。本人が言葉で伝えられない場合も表情などから読み取り、本人本位の生活を支援している。	本人は最後の時間をどこで過ごしたいのか等に関して、現状でも聞き取っているが、より具体的に、また意識的に、かつ定期的に聞き取り・記録し、介護プランに活かす等により、本人本位の介護となるように期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の生活歴や、これまでの趣味など家族や本人と話し合う中で情報を把握し、日常の生活が利用者様にとって楽しい生活となるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	編み物、裁縫、食器洗い、食事作りの手伝いなど利用者様が得意とする力を活かして頂き、「頼られる生活」「生きがいのある生活」を少しでも感じて過ごして頂けるよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成に伴い、ご本人やご家族と意見交換を行い、希望要望を取り入れたのち一人ひとりの個性を受入れた支援が出来るよう取り組んでいる。	職員間でカンファレンスとモニタリングを繰返し、家族の希望を整え、医療面も配慮しながら介護計画を作成している。病変等には都度対応・変更し、現状に即した介護計画になるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の生活の様子や気付いた変化は細かに記録し、職員で原因や要因を究明し介護計画の見直しやサービスの向上に活かすよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員は常に利用者様の変化に敏感に捉え、ご本人の心理を見抜き、常に安心できるサービスを提供出来るよう取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者一人一人が、支えてくれたこれまでの生活環境を理解し、どのようなケアなら安心となり穏やかな生活となるのか？を関係ある方から情報を集め安心する生活が生まれるよう支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に受診機関の希望を聞き、ご本人が安心する医療機関に受診できるようご家族と相談し対応している。 協力医療機関の訪問診療の希望の場合は主治医と面談し不安のない医療が受けれるように努めている。	かかりつけ医は本人と家族の要望を優先して継続している。受診は、職員が同行して明確な情報を医療側に伝え、また往診も活用しながら、医療面の安全を確保している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとは、情報共有を行い強固な連携を図り、職員も安心してケアが出来るよう、また、利用者様にとって適切な看護支援を受けれるよう取り組んでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院により認知症が進行し治療が困難とならないよう、面会を怠らないよう心がけている。 また医療相談室やご家族と連携を取り、早期の退院に繋がるよう働きかけている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所までできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご家族に重度化と終末期の対応の意向を確認を行うが、実際の利用者様の変化が生じた場合は改めてご本人、ご家族、医療機関と懇談し、意向に沿った介護と医療の提供できるよう、看取りチームを作り、良い支援を実施する環境づくりに取り組む。	看取り介護へは積極的に応じており、入居時に重度化や終末期に対する指針を説明し、重篤な状態になった時点で、利用者や家族に今後に向けての意向を確認している。医療関係者や家族と方向性を定め、チームケアとして終末期に臨んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	一昨年の震災を機に緊急の防災の自主訓練を増や実施している。 また、利用者様の緊急時の対応や搬送についても連絡網に沿って対応している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導を受けながら、年2回の火災と年3回の防災訓練を実施し、地域の方にも参加して頂き実施している。	年に2回の消防署指導の避難訓練を地域住民に参加要請しながら実施している。また停電時を想定し、冬季暖房用のストーブも備品として揃え、不意の災害に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の守秘義務についてはマニュアルや倫理綱領に沿って常に職員に周知十分に理解をしている。利用者様に強要や指示系統の声掛けや協力要請を絶対しないよう心掛けている。介護記録等は記載時以外は書棚に保管している	礼儀は介護の基本であることを踏まえ、言葉使いや応接、プライバシーへの尊重等を日頃から気をつけるように徹底し、尊厳の重視に向けて臨んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	集団の生活といえども、自分の希望やその日その時の気持ちを察し、尊重し誇示した生活を維持して頂けるよう配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様が希望する生活スタイルを尊重し、随時ペースに合わせ、無理強いせず、ご本人との会話により気持ちを優先したケアに最善を努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の好みを優先した生活スタイルを送れるよう、洋服の買い物支援を行い、帰路でパフェを食べたり、入浴時には希望する方に白髪染めを行い利用者が楽しく生活できるよう対応している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	決まったメニュー以外に「何が食べてみたい？」か聞き、急ぎよ、そのメニューに変えたり、野菜の皮むき、味付け、盛り付け、また食事後の食器洗いや拭き取りや片づけなども声を掛け手伝って頂いている。	献立は作られているが、その日の雰囲気が変わることもあり、臨機応変に対応し、職員も同じテーブルで同じ食事を摂り、楽しい食事になるよう努めている。またお手伝いもお願いし、笑いが絶えない食特風景となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人1人の体調や状態に合わせて水分量や食事形態を見極め、摂取量も記録する。メニューも食べやすい食事となるよう形、味付けも、一人一人に合わせて配慮したものを提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず歯磨き・義歯洗浄・うがいができるよう誘導して行って頂いている。自分でケアが出来ない方は職員が介助し感染症にならないよう清潔の保持に努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンは記録によりリズムを把握しトイレ誘導食事や水分摂取量、本人の様子などと比較し体調を観察して自然な排泄ケアとなるよう支援している。	排泄はトイレで行うことを基本として、一人ひとりの特性に応じた排泄支援を行っており、時には時間で誘導したり、また排泄の仕草を見落とさずに対応し、自然な排泄となるように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘が続く方には、ご本人の状態を聞き取り、食事内容を食物繊維の多いメニューに変更したり運動を取り入れ自然な排泄となるよう改善に向けるが、困難な場合は、医師に相談し処方内容を変更することで便秘を改善している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は計画表に沿い順で入るが利用者様の体調と希望に合わせて入浴して頂いている。入浴の拒否の場合は強要せずタイミングをずらしたり入浴剤で工夫して対応している。	入浴用のお湯は毎日入れており、その中で全員が週に2回以上は入浴できる様に努めている。拒否者には無理強いせず、時間と介護員に変化をつけながら、お風呂が楽しくなるように取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠不足とならないよう、施設内の歩行や日中の体操などで運動量を増やし、快眠出来るよう、促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方箋のコピーを個別ファイルに綴じ、常時、理解し確認できるようにしている。薬も個別パッケージで保管し、服薬時に渡す際も記名付の個別容器に入れ誤薬や音薬防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の可能な能力を活かせるよう役割分担を定め職員もユニット交互にレクを開催し楽しみのある生活を感じて頂いている。希望を聞き、体験したいことを取り入れ充実感を感じて頂けるよう工夫している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	冬季以外は周辺の緑花を眺めて散歩し、月に数度、近郊の観光地や道の駅等に行きデザート、外食を楽しんだり、果物狩りに出かけ豊かな生活を送れるように楽しんでいる。	季節のドライブ、桜や紅葉を眺めに出かけたり、近隣の散歩、敷地内をゆっくりと歩いたり、天候と相談しながら外気浴を楽しむよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	毎週、金曜日に生協の買い物バスに来てもらい、事務所で管理しているご本人の財布を持ち、個々に買い物を楽しめる支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者のご家族、知人の声を聞きたい時には電話を掛けて安心して頂いたり、手紙や年賀状、葉書、また季節の絵葉書と一緒に作成して家族や知人に出すなどの支援を行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の皆様が安心して過ごす環境なので、施設のイメージを感じさせる無機質な家具や色合いは避け、違和感なく自宅で過ごしているように、季節を感じ楽しみ共有して喜び合う自然体に近い環境づくりを目指している。	共有の居間には大きな窓があり、自然あふれる光景が目前で四季折々展開し、清潔感に満ち、温度や湿度も適正に保たれている。玄関や廊下等の装飾も華美を抑えた落ち着いた飾りつけで、利用者の居心地を重要視した造りとなっている。職員が毎日連れてきている小型犬が事務室内を闊歩し、日常生活の一場面を彷彿とさせている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	両ユニット18名の利用者の方が施設内を歩行した際、知人に会った時のように、置かれている椅子に座り、井戸端会話が出来よう、各所に長椅子を配置したり、共有空間に団らんコーナーを作り、自由に寛ぎ、交流を図って頂けるように工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様が安心して生活できる居室として、馴染みの物や好みの品を本人が希望される居室となるように配置していただいている。	居室には、昔馴染みの家財や小物類がそれぞれの思うままの配置で置かれており、落ち着いた雰囲気が感じられ、ゆっくりと過ごせるよう工夫がなされている。また中庭も作られ、個室での生活に穏やかな雰囲気を醸し出している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は総てバリアフリー対応である。利用者が自分の居室が分るよう、ドアに表札と明るい花を飾ったり、また、室内は、各ADLに合わせベッドやタンスを配置することでご本人が自分で出来る身支度を安心して出来るよう相談している。		